

資金の種類			貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利息	連帯保証人
総合支援資金	生活支援費	・生活再建までの間に必要な生活費用	(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内 貸付期間：原則3月以内、最長12月以内	最終貸付日から6月以内	10年以内	保証人有り 無利子	(不要)
	住宅入居費	・敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内			保証人無し 年1.5%	
	一時生活再建費	・生活再建に必要な一時的な費用 就職・転職を前提とした技能習得に要する経費 滞納している公共料金等の立て替え費用 債務整理をするために必要な経費 等	60万円以内				
福祉資金	福祉費	①生業を営むために必要な経費	580万円以内 ※資金の用途に応じて目安額を設定	貸付の日から6月以内	20年以内	保証人有り 無利子  保証人無し 年1.5%	(不要)
		②技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費					
		③住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費					
		④福祉用具等の購入に必要な経費					
		⑤障害者用自動車の購入に必要な経費					
		⑥中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費					
		⑦負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費					
		⑧介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費					
		⑨災害を受けたことにより臨時に必要なとなる経費					
		⑩冠婚葬祭に必要な経費					
⑪住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費							
⑫就職、技能習得等の支度に必要な経費							
⑬その他日常生活上一時的に必要な経費							
	緊急小口資金	・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の生活費等	10万円以内	貸付の日から2月以内	12月以内	無利子	不要
教育支援資金	教育支援費	・高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費	(高校)月3.5万円以内 (高専)月6万円以内 (短大)月6万円以内 (大学)月6.5万円以内	卒業後6月以内	20年以内	無利子	(不要) ※世帯内で連帯借受人が必要
	就学支度費	・高等学校、大学又は高等専門学校に入学する際必要な経費	50万円以内				
不動産担保型生活資金	低所得世帯向け	・低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金の貸付	・土地の評価額の7割(月額30万円以内)	契約終了後3月以内	据置期間終了時	年3%、又は長期プライムレートのいずれか低い利率	要
	要保護世帯向け	・要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金の貸付	・土地と建物の評価額の7割(月額生活扶助額の1.5倍以内)				不要